

Title	＜書評＞酒井一臣著『帝国日本の外交と民主主義』/コリン・ウッド著 肥後本芳男・金井光太郎・野口久美子・田宮晴彦訳『11の国のアメリカ史』/藤川隆男著『妖獣バニヤップの歴史：オーストラリア先住民と白人侵略者のあいだで』/坂上康博・中房敏朗・石井昌幸・高嶋航編著『スポーツの世界史』
Author(s)	
Citation	パブリック・ヒストリー. 2019, 16, p. 76-93
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/71605
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

酒井一臣著

『帝国日本の外交と民主主義』

吉川弘文館、2018年5月刊、A5判、270頁、
7500円＋税、ISBN 978-4-642-03877-5

本書は、前著『近代日本外交とアジア・太平洋秩序』につづく、著者にとって2冊目の研究書である。前著では、西洋文明を準則とする価値観や思考様式のあり方としての「文明国標準」という概念に注目し、近代日本外交がいかにしてこの「文明国標準」を受容し、それに順応していったのか、その態様が描かれた。そのなかで論の端々に現れていたのが、そうした西洋的価値基準としての「文明国標準」を身につけた外交官や国際金融家といったエリートとそれを理解しない大衆とのあいだの懸隔であった。そして前著終章では、結局のところ両者の溝は埋まることなく、「文明国標準」を会得したエリートによって担われた近代日本の国際協調外交は、皮肉にもその「文明国標準」の要件の一つである国民国家化にともなって、つまりそれを理解しない大衆の政治参加によって、終焉を迎えることが示唆的に述べられた。

この前著において示唆された近代日本外交と大衆の政治参加（＝デモクラシーの進展）とのあいだの関係を正面から論じるのが本書である。著者は、この問題を論じるに当たって、「国民外交」に分析の主眼を置く。「国民外交」は、日本でデモクラシーが進展していった明治末期から昭和初期に唱えられたもので、とくに第一次世界大戦後に登場した新外交における外交の民主化の理念が流れ込んでくると、国民全体の後援によって強力な外交を推進していくという動員の側面にくわえて、政府による秘密外交を批判し、国民の理解にもとづく外交を求める外交の民主的統制の意味でも用いられるようになった。

また著者は、前著にひきつづき、「文明国標準」にも注目する。動員の客体とするにせよ、統制の主体とするにせよ、大衆の外交への参加を求める「国民外交」を唱えたのは、エリートの側であった。「文明国標準」を身につけたエリートは、大衆を

導く牧民として「国民外交」を唱えたのであり、大戦後の新外交を新しい「文明国標準」として受容したエリートは、とくにこれに積極的であった。しかし、ときにそれは「文明国標準」を理解し得ない、あるいはしようとししない大衆を侮蔑する愚民論として現れることにもなった。

さらにこの点に関連して、著者は、第一次大戦を画期とする新外交の登場よりも1930年代以後の新秩序論の台頭に注目する。旧外交から新外交への移行は「文明国標準」のルール変更として理解できるのに対して、新秩序論はそれを真っ向から否定するものであったからである。すなわち、新秩序論は新旧の外交が前提としてきた主権国家体制を否定するものであり、「文明国標準」そのものを乗り越えようとするものであったという。

このように、本書は、「文明国標準」を身につけ、近代日本の国際協調外交を支えたエリートがどのように「国民外交」を唱え、またそれを実践したのかを分析することを通じて、エリートと大衆とのあいだの懸隔を明らかにしようとする。そしてそうしたエリートが新秩序論の台頭に前にして沈黙していくさまを描くことで、近代日本の国際協調外交の崩壊を示そうとする。そこで重視されるのは、エリートや大衆を含め、彼らが生きていた時代の雰囲気や価値観であり、これと当時の外交とを関連させながら論が進められていく。社会の空気を浮かび上がらせながら外交のありようを論じる手法もまた、前著から一貫している点である。

なお、本書ではエリートを「選良」と表記している。本書で用いられる「選良」は、大学教育を受け、学問を通じて西洋の最新の成果を学んだ者、つまり「文明国標準」を身につけた官僚や知識人を指している。著者は「選良」という言葉に特段の意味を持たせたわけではないというが、「選良」といえば国民から選出された代議士の意味で用いられることもあるため、やや注意が必要である（以下では、著者の表記に合わせてエリートを選良として表記する）。

本書は3部からなっている。第1部「国民外交の時代」では、近代日本の国民外交の論理とその実践が扱われる。第2部「移民と文明国標準」で

は、選良から見た移民問題が論じられ、選良と移民（＝大衆）の懸隔がクローズアップされる。第3部「迷走する新秩序」では、新旧の外交に馴染んできた選良が新秩序論の台頭のなかで対応不能の状況に陥り、沈黙を余儀なくされていくさまが描かれる。以下では各章に立ち入ってその内容を紹介する。

第1部は3つの章からなる。第1章「渋沢栄一の渡米実業団」では、1909年の渡米実業団を取り上げ、動員の側面に注目して国民外交が分析される。身分としては民間人でありながら渡米実業団を率いた渋沢は、苛烈さを増していた移民排斥問題には直接触れず、人格高潔でしかも朗かなgrand old manを演じ、米国の識者階級に好意的な印象を残すことに成功した。また渋沢が率いた渡米実業団の一員であった巖谷小波は、帰国後に記した『小波新洋行土産』のなかで、日米の選良間の交流を紹介する一方で、移民排斥問題には言及せず、むしろ国民全体の外交的自覚を求める議論を展開した。選良は、日米間における親善の促進という国家的使命を果たしつつ、同時に無責任な強硬論には与することなく、合理的な態度を大衆に求める役割を担ったのである。ここに著者は、選良の指導のもとに大衆を外交に動員しようとする国民外交の典型を見いだしている。

第2章「国民外交の逆説」では、第一次大戦後の外交の民主化に注目しつつ、国民外交論の特徴が描きだされる。大戦後の新外交の潮流は外交の民主化を促し、日本においても国民外交として論じられるようになった。しかし、そこでは大衆の外交への参加に慎重な議論が展開され、外交の民主的統制にも留保が付された。国民外交を唱えた選良は、国際協調を推進するものとして期待された国民本位の国民外交が、偏狭な民族主義に陥ることによって、むしろ国際対立を煽るのではないかと危惧したためである。それゆえ選良は、大衆の外交への参加を正面から論じようとはせず、外交教育の必要性を説くにとどまった。その結果、国民外交論は外交の民主化の文脈では十分に論じられず、動員の側面を強めていった。

第3章「不戦条約再考」では、同条約文中の「人

民の名に於て」に関する論争を外交の民主化の観点から再検討し、大衆の外交への参加に対する認識が明らかにされる。著者は、「人民の名に於て」の文言を外交の民主化に即したものと積極的に肯定する見解が少なからずあったことを指摘する。そして実はこの点こそ論者によって立場の分かれる問題であり、論争の中心になってもおかしくなかったという。外交の民主化を肯定するのか、しないのか、するとすれば日本の国体とどのように調和させるのか、これらの問題が争点となるべきものであった。しかし、従来の研究が指摘するように、「人民の名に於て」に関する論争は、政民両党の政争に利用されるなかであって、訳語や字義解釈をめぐる皮相で不毛な議論に終始した。そのことは、外交の民主化に対する日本の鈍感さを象徴するものであった。

つづく第2部の3つの章では、選良から見た移民問題が取り扱われる。第1章「移民か棄民か」では、外交官の移民観が分析される。外交官の移民排斥問題に対する取り組みは、著者が注目する文明国標準の思考様式を端的に示すものであった。選良たる外交官は、一方で日本人移民がほかの有色人種と同じように扱われることに強く抗議したが、他方でその実情には関心を払うことなく、むしろ移民の行動が日本の体面を傷つけないかどうかを気にかけていた。それゆえ外交官の移民に対するまなざしは冷たく、ときに侮蔑的でした。文明と野蛮、白人と有色人種を区別する文明国標準にあって、文明・白人の側に入らねばならないと考える外交官は、日本人が制度的に差別されることには強く抗議したが、しかし実態としての移民がそのような文明国標準に満たない人々であることに対しては日本の恥として認識されたのである。移民に対する外交官の冷ややかなまなざしは、文明国標準に満たない野蛮国に向けられたそれと同じものであった。

このことは、第2章「京大教授原勝郎の南洋観」でも確認される。1913年末から14年にかけて東南アジア地域をめぐる西洋史学者の原は、西洋諸国による東南アジア支配を文明化の観点から肯定し、原住民を野蛮な「土人」として蔑視した

けでなく、同地における日本人移民一般に対する差別待遇もやむを得ないとした。しかし他方で、文明国標準を身につけた選良たる自分が東洋人として差別されることには我慢ならず、激しく反発した。さらにここでは、原の日本中世史論にも言及され、原が日本の中世を西洋のそれと並行して論じ、日本も西洋世界と同じように進歩することができることを示そうとしていた点が指摘される。そしてこのような原の歴史分析のなかに、文明を基準とした階層的な位置づけをおこなう文明国標準の思考様式が見いだされ、そうした思考様式こそが日本人の非白人に対する傲慢さを生み、また選良の大衆への蔑視につながったとされる。

第3章「島崎藤村の南米行」では、1936年に開催された国際ペン・クラブに出席するために南米を訪問した藤村の言動が国民外交の視点から検討される。南米旅行での藤村は、従来の研究が指摘するほどには国粋的でも、また帝国日本を礼賛するようなものでもなく、全体として見れば典型的な著名人の国際交流として無難な行動に終始するものであった。藤村の言動は、排日論を抑制するために国際協調的な印象を残すよう配慮されたもので、厳しい環境にある日本人移民を励ますにとどまった。これは連盟脱退後の国際的孤立を回避しようとしていた外務省の方針に沿うものであり、藤村の南米旅行に同省からの資金提供があったのもこのためであった、と著者は推察する。さらに著者は、帰国後の藤村が記した報告書や旅行記のなかで、何の特徴もない、通り一遍の移民しか描かれていないことを指摘し、藤村自身も外務省が演出する国民外交に利用されていることに気づいていたのではないかと推測する。

本書の締めくくりとなる第3部では、満洲事変以後の新秩序論が台頭する時代が取り扱われる。第1章「脱欧入亜」の同床異夢」では、1934、35年におこなわれた日豪親善使節交換を取り上げ、当該時期における日豪両国のすれ違いが論じられる。満洲事変以後、日本の対外膨張への危機感が強まると、オーストラリアはとくに安全保障の観点からアジアとの関係を捉えた。一方、日本は中国大陸への膨張とは対照的に、東南アジア地

域に対してはもっぱら経済的関心からアプローチをおこない、当該地域の宗主国に対して無用の警戒を抱かせない方針を採用した。そうしたなかで、日豪両国は親善使節を交換することになったが、オーストラリア側は日本の満洲進出を容認する発言をおこなうことで親善を取り繕おうとし、これを受けて日本側は自国を覇権国とする「日満支ブロック」を前提としながら、オーストラリアを含む太平洋周域の国々とのあいだで互惠平等の「太平洋経済ブロック」を形成できるのではないかと期待を抱いた。しかし、オーストラリア側の意図は安全保障の観点から日本の矛先を中国大陸に向けることにあり、「太平洋経済ブロック」に入る意思などそもそも有していなかった。ただ、そこには日本の膨張政策に対する不信感だけでなく、白豪主義を前提としたアジア人種を受け入れないというオーストラリア側の態度も横たわっていた。それゆえ、使節交換からわずか1年足らずで貿易紛争が勃発し、両国の親善の脆さが露呈することになった。

第2章「小村寿太郎へのオマージュ」では、信夫淳平と本多熊太郎の二人が戦中期に著した小村の伝記を比較することで、古典外交論者の新秩序に対する見方が論じられる。信夫は、日露戦後に対露・対米関係を調整した小村の外交手腕の鮮やかさを描くことで、冷徹な利害計算にもとづく古典外交を称揚し、理念や理想に流れる新秩序論へのアンチテーゼとした。一方の本多は、ロシアとの対決を主導し、満洲への足がかりを獲得した小村外交を英米と対峙する同時代の外交の基礎を固めた偉業として評価し、新秩序を帝国日本の拡大や英米に対する勢力均衡といった古典外交の延長線上で解釈した。同じ古典外交の論理に拠りながら新秩序に対する評価を違った両者の見方について、大衆の支持を得たのは本多の議論であった、と著者は指摘する。国家を超えた地域統合を主張する新秩序論は文明国標準と同様に大衆にとっては分かりにくいものであり、反英米を基調とする帝国の拡大として新秩序を読み替える本多の議論こそが大衆にとっての新秩序論であった。

第3章「金子堅太郎の「国民外交」」では、日

露戦時にアメリカで広報外交を担った金子の活動とその後が描かれる。よく知られているように、金子は日露戦争におけるアメリカの同情を獲得するために同国に派遣され、ルーズベルト大統領を講和の斡旋に引き出すことに成功した。その後、日米間に移民排斥問題が持ち上がると、成功体験を持つ金子は活躍の場を求めて同問題に関与しようと試みる。だが、外交当局は金子を忌避した。金子が排除された理由の一つには、外務省による外交一元化を正統と見なす霞が関外交の意識が働いたことがあったが、いま一つには金子の発想の古さがあったという。第一次大戦後の世界的なデモクラシーの流れのなかで、文明国標準にもとづく選良間の交流によって外交を動かし得るという金子の発想は既に古く、しかもそうしたなかで国家主義的な言動が目立つようになってきた金子をアメリカに派遣することは、日米関係に資するとは到底思われなかったのである。金子のような古典外交に馴染んだ選良は、第一次大戦後の新外交には適さない時代遅れの人物となっていたのである。

文明国と野蛮国を上位と下位に分けて区別する文明国標準の時代にあって、近代日本外交は、いかにして文明の側に立つかを最優先課題として進められてきた。文明国標準を身につけた選良は、その課題に向き合い、選良間の国際交流によって日本の国際的地位を向上させることに貢献する一方で、国内においては大衆を導く牧民としての役割を果たそうとした。だが、選良が大衆に向き合うとき、そこにも文明国標準の思考様式が持ち込まれ、選良は文明国標準を理解し得ない大衆を愚民と見なす傾向があった。第一次大戦後に外交の民主化が叫ばれ、それが新たな文明国標準として認識されるようになると、選良は一方で大衆の自覚を促し、外交への参加の必要性を唱えながら、他方で文明国標準を理解し得ない大衆に対して依然として侮蔑のまなざしを向けつづけた。その結果、選良と大衆の懸隔は拡大しつづけ、選良の説く国際協調外交は大衆のなかに深く浸透することはなかった。1920年代には大勢であったはずの協調外交への支持が満洲事変の勃発を契機として

一転して強硬論への支持にとって代わられたのは、そのことを示すものであった。

以上が内容紹介であるが、本書の特徴は、戦前の、とりわけ戦間期の外交とデモクラシーの関係を正面から論じている点にある。これまでも国際環境と国内政治の連関は日本外交史研究の重要なテーマの一つとして多くの研究が蓄積されてきたが、それらは日本を取り巻く国際環境と国内の諸政治勢力間の力関係（＝政治体制）とのあいだの相互作用を論じる政治史的なものであった。また、在野の知識人や新聞・雑誌社の外交論にも目が向けられてきたが、その場合にも中心として扱われたのは政策論やその背景にある対外認識であり、それらを現実の外交政策と比較分析することで、当該知識人や新聞・雑誌社の特徴を明らかにする思想的なものであった。これに対して本書は、社会史のアプローチから外交のあり方を論じている。本書が明らかにしようとした協調外交をめぐる選良と大衆の懸隔は、政治史や思想史のアプローチからでは十分に捉えきれない問題であった。

一方、本書からは新たな課題も見えてくる。その一つは大衆の分析である。著者は、選良と大衆の懸隔を明らかにするため、あえて大衆の分析を避けたとしている。しかし、そうした懸隔を示すためにも大衆の分析は必要ではなかったか。そもそも選良は大衆に向けて国民外交論を説いたのだろうか。900頁を超える信夫の研究書を手に取り、専門誌である『外交時報』を購読する人々は果たして大衆なのだろうか。大衆といっても一括りにはできないはずである。このことは、文明国標準に反発する大衆が古典外交を見放したとする本書の主張にも関わる。おそらく大衆のすべてが古典外交を見放したわけではないであろう。たとえば、第75議会において徹底した古典外交の論理から新秩序を批判した斎藤隆夫の「反軍」演説に一定の支持が集まったことは、この点を示している。

ただ、ここで強調しておきたいのは、こうした課題は本書によって改めて浮き彫りにされたということである。歴史学において大衆（＝民衆）への注目それ自体は必ずしも新しい視角とはいえない

いが、外交交渉や政策決定過程の分析に主眼を置く外交史研究が大衆に十分な注意を払ってきたとはいいい難い。とくに明治憲法体制下の戦前においては外交は天皇の大権事項であり、議会でさえも関与できないものとされていたこともあって、政治過程論的分析から大衆を捉えることは難しかった。もちろん実際には大衆や大衆がつくり出す世論が外交にまったく影響を与えなかったわけではなく、それゆえ従来の研究が大衆を完全に無視してきたというわけではない。しかしそれは裏を返せば、外交に影響を与えたときしか描かれない、つまり暴動や運動といったかたちで登場する非日常の大衆しか描かれてこなかったということである。

これに対して、国民外交論を主題として外交とデモクラシーの関係を正面から論じた本書は、日常のなかの大衆をクローズアップする。人々は普段の生活のなかでどのように外交を理解し、議論したのだろうか。普通の人々の目に映る近代日本外交の姿とはどのようなものだったのだろうか。本書は、日常を生きる人々の視点から外交を描く可能性を示唆している。

またいま一つの課題は、戦後とのつながりである。外交を天皇大権の一つとしていた明治憲法に対して、日本国憲法は外交の処理を内閣の所管事項としつつ、条約を国会の承認事項とした。このことは外交の民主的統制が制度化されたことを意味するものであり、その点で国民外交論は戦後においてこそ全面的に展開され得るものであったはずである（著者が述べるように、たとえ戦前のそれが失敗であったとしてもである）。ただその一方で、外交の民主的統制の制度化は、外交がより政争に巻き込まれやすくなることも意味した。実際、戦後政治において外交問題は保革対立の争点の一つとなり、激しい論争的となった。こうした戦後において、かつて沈黙を余儀なくされた国民外交論は再生したのだろうか、それとも沈黙をつづけたのだろうか。もし再生したのならばそれはどのようなかたちでだろうか、また沈黙をつづけたとすればそれはなぜだろうか。「ないものねだり」の感是否めないが、評者としては気になっ

た。

いずれにしても本書が提唱する社会外交史は、外交史研究の新たな地平を切り拓く可能性を示すものである。またトクヴィルが指摘して以来、現在までつづく外交とデモクラシーという古くて新しい問題を論じる本書は、外交史研究者に限らず幅広い人々の関心に応えるものである。

（矢嶋 光）

コリン・ウッドワード著
肥後本芳男・金光太郎・
野口久美子・田宮晴彦訳
『11の国のアメリカ史
分断と相克の400年（上・下）』

岩波書店、2017年10月刊、四六判、
上巻：272頁、下巻：272頁、各巻2900円＋税、
ISBN 978-4-000-22097-2（上）
ISBN 978-4-000-22098-9（下）

ここ数年、アメリカ合衆国の内部で様々な社会的分断が進んでいる、そしてそれが昨今の政治的不安定をもたらしている、という主張が巷でよく聞かれる⁹⁾。そしてその対立軸の一つとして、例えば地域的な分断があるといった描き方がなされる。このような地域間の対立という現象は、アメリカ合衆国の2世紀余りの歴史の上で、他国同様、あるいは他国以上に繰り返されるテーマである。しかしながら、その「地域」の単位は大抵の場合州ないしは州のまとまりである。歴史的に、そのような描写は適切なのだろうか。そして、今日の分断は、歴史的な文脈の上ではどう位置づけられるのだろうか。これらの問題に関する理解は、現代世界において最も重要な国家の一つであるアメリカ合衆国を考える上で必要不可欠である。

今回取り上げる『11の国のアメリカ史——分断と相克の400年』は、2011年に出版されたC. Woodward, *American Nations: A History of the Eleven Rival Regional Cultures of North America* (New York: Penguin Books, 2011) の訳書であるが、この問題について考えるうえで時宜を得た歴史研究である。本書は

系譜的にはアメリカ入植者のブリテンにおける地域的ルーツを通じて現代アメリカをさぐる D.H. Fischer の *Albion's Seed: Four British Folkways in America* (Oxford University Press, 1989) の延長線上にあるが、アメリカ内部でそれらがどのように発展していったかをより詳細に描いている。本書は大きく 4 部から構成され、全体として 28 の章からなる。以下で具体的に各章の内容の概略を確認していきたい。

まず、4 つの部に入る前に、現代的な意義からの導入が行われた後、本書の記述対象となる 11 のネイションについての素描が与えられる。それは急進的なカルヴァン主義の宗教的価値観を重んじる理想主義的なヤンキーダム、オランダ人の宗教的寛容と商業精神を継承するニューネザerland、穏健で政府介入に懐疑的なミッドランド、イギリス農村部の封建的な社会を引き写した貴族的なタイドウォーター、ブリテン諸島北部の好戦的な人々による極端に個人主義的な大アパラチア、西インド奴隷領主によって建設され最も非民主的で人種的分断の強い深南部、リベラルで平等主義的なニューフランス、アングロ・アメリカとスペインのアメリカの混交から強い共通点を持ちながら米墨国境に分断されたエル・ノルテ、ニューイングランドと大アパラチアの入植者による社会改革と個人の自己探求の両方を好む太平洋岸のレフト・コースト、高燥な気候ゆえ大企業や連邦政府に依存する極西部、先住民がその慣習を維持して暮らしているカナダ北部のファーストネイションの 11 である。そしてこれらはそれぞれが成立後には現在まで独自性を維持し存続しているのである。

これを踏まえたうえで第 1 部では大西洋岸に諸ネイションが成立していく過程を描く。第 1 章で扱われるスペイン人の北米におけるネイション、エル・ノルテの政治秩序は権威的で自治や選挙は存在しないものの、ニュースペインの中心からの距離ゆえに大きな自由を得ており、放牧を行い自給自足的で移動性の高い生活が営まれていた。第 2 章のニューフランスでは、フランス宗教戦争の経験から封建的だが宗教・人種的に寛容な社会が

構想され、貴族も一般民衆も先住民と交流を深めた結果、フランスのかつインディアン的な混血社会が形成された。北米最初のイングランド植民地である第 3 章のタイドウォーターでは、17 世紀前半のタバコ栽培の成功とイングランド内乱による有力家族の移民によって領主と年季奉公人の社会となったが、労働者不足から社会秩序存続のため奴隷が導入されていくことになる。タイドウォーターの紳士がとった思想的立場が自由 liberty とは特権的なものとする古典古代の「古典的」共和主義²⁾であった。タイドウォーターとは対照的に、第 4 章で扱われるヤンキーダムは国教会や王党派を嫌悪するピルグリムやピューリタンによって「丘の上の町」というカルヴァン主義的ユートピアの理想を実現するべく建設され、すべての人間が生得的に持つ自由 freedom、宗教的・道徳的な不寛容、神の前に平等な人間という信念からの民主主義的傾向、共同体の中での自治意識、聖書を読むことの重要性からくる教育の重視、そしてそのやり方をあらゆる他者に押し付けようという使命感を特徴とする。第 5 章のニューネザerlandはオランダ人によって毛皮交易所として建設された現在のニューヨーク周辺で、民族的・宗教的多様性、寛容、上昇志向、起業心、つまりは今日のアメリカらしさの源流をもたらししたが、全て損得勘定からくるもので、富を生むならば奴隷貿易すらも容認された。1680 年代にこれら英領植民地諸ネイションで本国と関連して起こった反乱が第 6 章で扱われる。本国での絶対主義的でカトリック的なジェームズ 2 世への抵抗運動、そしてウィリアムのイングランド上陸の知らせが届くと、自治とピューリタニズムを奉じるヤンキーダムも反乱を起こし、オランダのもとで権利を回復できる望みをもったニューヨークがそれに続いた。タイドウォーターではカトリック教徒のカルバート家に対する反乱が生じた。これらは後のアメリカ独立の先駆的なものを示している。第 7 章で扱われる深南部は、富と権力の極端な不平等を持ち、豊かで人口稠密な西インド諸島の奴隷社会を持ち込もうとするその領主層によって創設された。深南部社会はタイドウォーターとは異なり少

数の白人が多数の黒人を酷使する階級移動性に乏しいカースト社会として始まり、支配層たる紳士は極めて豊かで競争心が強く、奴隷反乱に備えて軍事訓練を欠かさなかった。第8章のミッドランドは最もアメリカらしいアメリカの原形である。すべてが神の前に平等という信念を推し進めた徹底的な平和主義者であるクエーカー教徒は、多様な宗教と民族の共存を理想としてペンシルヴェニア植民地を創設し、職能に優れた南ドイツ系プロテスタントらと共存した。しかしクエーカーの統治はその信条ゆえ混乱し、最終的に先住民と戦闘的なブリテン諸島北部出身のボーダーランド人入植者の紛争の結果クエーカーは自らの平和的信条を守るために政治的地位を放棄し、以降独立前夜までミッドランドのリーダーシップは宙に浮いた。第9章で扱われる大アパラチアはミッドランド、あるいはタイドウォーターや深南部などから奥地へと進んでいった粗暴だが誇り高く独立心の強いボーダーランド人によって創設された。彼らは抑圧から逃れるためにフロンティアへと進み、貧しく移動性が高かったが、彼らは先住民の土地に侵入し、紛争や流血が絶えなかった。この独立心の強い人々は、独立戦争では地域ごとに自らの社会の自由にとっての最大の脅威と見たものへの抵抗を繰り広げることになる。

第10章から第14章までが第2部であり、独立革命から建国期までが対象である。第10章は独立革命の勃発までを描く。英国エリートが植民地を中央からの支配に同化させようとしたのに対してそれぞれのネイションは抵抗した。しかし、これはネイションが結集して単一の共和国を作ろうとしたのではなく、ミッドランドやニューネザerland、ニューフランスのように反抗をしないネイションもあり、さらには反乱を起こしたネイション間の相互不信も強かった。第11章で描かれるのは、ニューイングランドの民衆反乱、南部の「紳士同士の戦い」、奥地の残忍な内戦、ミッドランドのエリートが主導した「経済的・外交的な闘争」であり、独立戦争は大陸軍の下に一つに団結して本国と戦うというような単純な図式ではなかった。そしてその戦いの予期せぬ副産物とし

て国家的連合が形成され、また「民主主義」を求める民衆運動が現れてきた。この分裂の危機を避けるべく憲法が作られていくことになる過程を扱うのが第12章である。ヨーロッパ諸国間よりも大きな地域差から、アメリカは13の同盟諸州になるか3つの連合体が形成されるかと同時代には予測されていた。しかし、専制と抑圧に対して戦った民衆の突き上げのなかで、連邦を強化する必要性を感じる指導者たちはタイドウォーターと深南部から「選挙人」に選ばれる大統領制、ニューネザerlandからオランダの権利保障、ミッドランドから分権、ヤンキーから州の主権を受け取り、これらの妥協の産物として合衆国憲法が実現した。一方、第13章では英領に残った現在のカナダが扱われる。そのアイデンティティは独立革命後逃れてきた避難民のイギリス臣民としての性格にあるという「忠誠派神話」にある⁹⁾が、実際には独立後20年以上経ってから渡来した者がミッドランド的な背景から寛容性と多元性をオンタリオにもたらしたのである。第14章では、90年代の大アパラチアと19世紀初頭のヤンキーダムにおける分離運動を通じて合衆国の不安定性を描いている。

第3部は第15章から始まり、19世紀史が扱われる。第15章から18章までは順番にヤンキーダム、ミッドランド、大アパラチア、深南部の西進が扱われる。18世紀末までに農地が過密となったニューイングランドは耕作地を求め、共同体の自治を行うタウンをコミュニティ単位の入植により建設していったが、彼らは宗教的・道徳的に共通性のあるスカンジナビア人移民は受容できたもののドイツ人とは折り合いが悪く、カトリックはそもそも入植しなかった。そしてヤンキーダムのフロンティアでは、宗教的正統性が厳格には追求されないため、様々な新宗教も生まれた。一方、ミッドランドのクエーカーやイギリス人移民、ドイツ人はいずれもヤンキーとは異なり互いに支配や同化を望まず、19世紀半ばまでは反ヤンキー的な民主党を支持していた。奴隷制を巡る緊張が高まると一部のミッドランド人はヤンキー側につくようになり、これによってリンカンは大統領に

なったが、これは現在でも続くアメリカ最大の浮動票としてのミッドランドを示している。移動性の高いボーダーランド人は先住民と戦いながら拡散していったが、ボーダーランド人で尊敬される人物とは「正直な農民と職人」であり、個人の自由に介入するヤンキーは彼らの敵であった。深南部の支配者は自らをアングロサクソンのヤンキーとは異なり支配者たるノルマン人種であるとみなし、古代ギリシャやローマの奴隷社会を自らの社会の模範としつつ綿の需要拡大を受けて内陸へと進出した。第19章はエル・ノルテの一部がアメリカに征服される過程を描く。独立以後混乱の続くメキシコのなかで、テキサス人は国境の向こう側と交易し入植者を迎えたが、やがて支配者となるアメリカ人に圧倒されることになる。一方、深南部の拡大という性質を伴う1840年代の奴隷州としてのテキサスの州格上げや米墨戦争には、ヤンキーダムの反対は明確であった。第20章で創設過程が描かれるレフト・コーストは、海から入植したヤンキーと直後にそれ以上に大量に到来したボーダーランド人に由来し、ヤンキーのユートピア的熱意とアパラチア人や移民の個人主義が混在する文化が形成され、結果この地域は文化的にヤンキーダムと同盟の関係にあり続けている。そしてこれまで見てきた西部への争いは19世紀半ばにはヤンキーダムと深南部という特に豊かな二者の紛争へと発展し、その帰結として第21章で扱われる南北戦争が発生する。道徳的使命感からヤンキーダムは奴隷制に反対し、リンカンが当選すると深南部はそこから逃れるために連邦離脱の道を選ぶことになる。分離が平和的に行われる可能性は十分にありえたが、南部側の連邦軍への攻撃がニューゼーランドやミッドランド、アパラチアをヤンキー側につけた結果、これは北軍の南部征服という結果になった。しかしヤンキーやミッドランド人の望んだ南部の民主化は成功せず、将来の文化衝突の種は温存された。

第22章から第28章までが第4部であり、ここでは20世紀史が扱われる。極西部は、地理・気候的条件の過酷さから最後に創設されたネイションであり、第22章に至ってようやくその創設が

描かれることになる。極西部では共同体志向と強い結束力を持つモルモン教徒以外は巨大な外部企業が連邦政府のインフラ事業に頼らずには生活できず、その住民は企業と連邦政府への反感と反権威的な性質を持つようになった。第23章では19世紀から20世紀前半の間に北部同盟のネイションに入植し、「アメリカ人」とは何かという議論を引き起こし続けてきた大量の移民を扱う。第24章は宗教的価値観を扱い、19世紀半ばに北部で共同体の救済と社会的福音を求める公的プロテスタントが形成され、禁酒運動や女性参政権、南部再建でその社会工学的な取り組みが行われたことに對し、それに対抗すべく南部では北部の公的プロテスタントとは異なる「私的プロテスタント」の教会を中心に抵抗運動が行われ、「失われた大義」という神話が形成された。第25章は北部と南部の文化的な衝突を扱う。北部は社会変化を支持し、南部は文化的伝統を支持したが、これは少数派の権利・環境問題などで度々対立してきた。しかしそのような対立の争点は国内問題だけでなく、第26章で扱われる軍事的なものも含んでいる。米西戦争、二度の大戦、1960年代の東南アジアの戦争、これらすべてでディキシー・ブロックは基本的に戦争と武力行使を支持し、その反対は北部同盟に集中してきたのである。第27章と第28章ではそれぞれ民主党支持と共和党支持・無党派のネイションを扱う。公民権闘争直後にディキシー・ブロックの保守主義者が共和党の支配権を握ると、北部同盟とディキシーの黒人は民主党に鞍替えした。一方ディキシーでは特にアパラチアの掌握が問題になったが、ここでは道徳的争点が活用された。そして権力交替の原因となってきたのがミッドランド、エル・ノルテ、極西部という3つのスイング・ネイションであり、これらの2つ以上を掌握した側が勝利してきたことが示される。最後に、ディキシーが存在しなかった、あるいは平和裏に分離したアメリカ合衆国の可能性をカナダから検討している。

最後に、終章ではこれまでの記述を踏まえて北アメリカ大陸の将来に関する予測が書かれている。内容としては、2100年に現在の国境線が維

持されているとは考えにくいこと、北米三ヶ国の抱えるリスク、諸ネイション間の妥協の必要性、ポストモダニック性格を持つファーストネイションの可能性、などである。これらを通じて、北米という場所の将来性が示唆されている。

原著の出版は2011年であるから当然ではあるのだが、本書の記述の終わりは本文中では2010年になっている。しかし、本書を手取るほとんどの読者は本書のパースペクティヴから現在の大統領に関する記述を求めるのではないだろうか。この点に関しては原著者による日本語版への序文の中で若干の説明がある。その内容は標準的な読者であれば本文中の内容をもとに推察できるものであるとはいえ、読者一般の要求の点からするとこれは原著ではなく本書を手取る価値があるものにしている。

これらのことを踏まえた上での本書の評価であるが、評者としては本書がアメリカ史を記述する上で複数の優れた点を持っていると考えている。一方で、本書には若干の課題もある。以下ではそれを確認したい。

その一つは、同じアングロ・アメリカであるカナダが射程に入れられていることである。本書を通じてカナダ史を学ぶというにはその記述は断片的で不十分であろう⁽⁴⁾が、少なくとも本書のトピックの上でカナダ史に触れるべき時期には適切に記述がなされている。特に、もしヨーロッパがアメリカ大陸に到来しなかったという仮定について論じる上で、カナダ北部のファーストネイションはよい資料となりうるというのはよい視点である。カナダに関するもののみならず、メキシコ北部をエル・ノルテという独自のカテゴリとして立てたということについても、アングロ・アメリカや北米の記述の上でアメリカのみを見ているのは不十分であるということを示唆する上で大きな役割を果たしている。

そして19世紀初頭までに偏重した構成も本書の特徴である。この点については利点と難点がある。この構成は全体を通してアメリカ合衆国ができてくるまでの過程が現代アメリカを理解する上でも重要であることを示しているが、筆者はこの

主張が重要なものであると信じる。日本のアメリカ史研究は相当程度20世紀史に集中している⁽⁵⁾が、このような学界の在り方はアメリカという国の歴史学上の研究対象としての価値を過小評価させている。しかし、ネイションの形成過程が目に見えている場所の、ネイションが形成されていく時代を研究することに意義がないことがあるだろうか。さらに、本書がとりわけ邦語で読むことのできるアメリカ史文献として意義深いのは17世紀末、本国における名誉革命の時期のアメリカ諸植民地の抵抗運動について詳細に記述していることである。これには独立史においてそれぞれのネイションが個々の動機によってアクションないしリアクションを起こすというモチーフの序奏としての役割もあるであろうが、グローバルな視点からイギリス史も踏まえたアメリカ史が重要性を増している⁽⁶⁾現在、この時期の一連の出来事に関する記述自体が読者に大きな示唆を与えてくれるであろう。このような記述における力点の置き方は現代的関心から本書を手取る読者にとってその要求を十二分には満たすことができないものとし、一般読者にとって受け入れられにくいものとする恐れはある。しかしながら、評者としては19世紀初頭までに集中したアメリカ史という叙述の意味を積極的に捉えたい。

一方で、本書の記述が抱える最大の難点は、その11のネイションという単位やその境界線の妥当性についてデータによる実証が不十分であることである。著者は人類学や政治学の知見からこの境界が歴史的に存続してきたものとして示されているとしてはいるが、本文中での言及は断片的で、参考文献としての記載も満足なものとはいえない。この点で、さらなるアメリカ史研究の発展に寄与するという点では本書のデータは不十分であるという印象が残る。

最後に評者は、訳者あとがきで肥後本が指摘するように、日本におけるアメリカ史への関心があまりにも現代史に集中しすぎているということに繰り返しになるが同意する。より長期的な視点を持ち、更には単純にアメリカ合衆国を一体のものとしては捉えずに分析の対象とする本書は読者の

目をアメリカ史全体へと導くものである。本書がアメリカ史に関心を持つ人々に広く読まれることを期待する。

註

- (1) Google Ngram Viewer によると、“divided America”の語の使用頻度は1990年代以降上昇し続けている。出版されている邦語論文としては、前嶋和弘「アメリカ社会における社会的分断と連帯」『学術の動向』第22巻10号、2017年、84-90頁など。
- (2) 古典的共和主義全体についてはJ.G.A. ポーコック(田中秀夫ほか訳)『マキャヴェリアン・モーメント』名古屋大学出版会、2008年。アメリカ建国と古典的共和主義についてはWood, Gordon S., *The Creation of the American Republic*, University of North Carolina Press, 1998。
- (3) 木村和男、フィリップ・バックナー、ノーマン・ヒルマー『カナダの歴史——大英帝国の忠誠な長女1713 - 1982』刀水書房、1997年。
- (4) 対米関係を踏まえたカナダ通史として、細川道久『カナダの自立と北大西洋世界』刀水書房、2014年。
- (5) 『アメリカ研究』(アメリカ学会)の2008年から10年間の記事123本のうち20世紀史(20世紀を含む通史は含まない)が81本、『アメリカ史研究』(日本アメリカ史学会)の2007年から10年間の記事75本のうち20世紀史が50本と、いずれも2/3程度が20世紀史である。これがアメリカに対する現代的関心の大きさゆえであることは理解できるが、アメリカを歴史学の対象として見ると若干の不足感は否めない。
- (6) 秋田茂『イギリス帝国の歴史』中央公論新社、2012年。

(畔勝俊弥)

藤川隆男著

『妖獣バニヤップの歴史』

オーストラリア先住民と白人侵略者のあいだで

刀水書房、2016年7月刊、四六判、332頁、
2300円+税、ISBN978-4-88708-431-5

本書は「オーストラリアのいろいろな側面に、様々な角度からアプローチをする」「歴史のガイド」である著者が、“バニヤップ”を手掛かりに、オーストラリアにおける白人と先住民の歴史について再考するものである。オーストラリア南東部を中心に現れた“想像上”の動物を中心に据え白人と先住民の関わりを描き出している点が、本書の最大の特徴である。著者の経験やアニメネタなどを織り交ぜつつ、です・ます調で著者が直接語りかけるように文章は進んでいく。挿絵には著者一押しの若手日本画家らの絵が採用され、画家それぞれのバニヤップの姿を鑑賞することができ、内容に加えて絵画でも楽しめる。

なお、タイトルにある「妖獣」のうち「妖」は妖怪的・霊的存在を、「獣」は奇妙な動物であることを示している。

本書には明確に「章」と呼ばれているものは存在しないが、合計100の小項が3～10ごとに18のセクションに分けられている。以下、各セクションを基準に内容の概略を述べていく。その際、セクション名は【 】で括弧することとする。

表題にある“バニヤップ”は、先住民の伝説から生まれた水陸両生の生き物で、一般的には鳥とワニを足した姿で描かれる。現在のオーストラリアでは童話のキャラとして定着しており、ヨーロッパからの入植者により今日まで受け継がれてきた。【幕開】では、こうしたバニヤップの歴史は入植者と先住民の文化の歴史であり、白人から先住民にベクトルが向かう一方的な文化変容のなかで、先住民から入植者に伝わったバニヤップは貴重な例外であることが強調される。

【登場】では、1845年に掲載された初めてのバニヤップ関連の報道から、白人が先住民の知性、誠実さや正直さに対して疑いを持っていたことが

示される。そして、白人によって記録された先住民のバニヤップ関連の話を取り上げ、神話上の生き物のように特別な力を持つが実際に生きているものとして捉えられていたことを明らかにする。次ぐ【呼称】で“アボリジニ”という呼称が、現地では差別的なニュアンスが強く、意識的な使い分けに対応するために“アボリジナル”と表記することを断り、バニヤップが登場する時代は、白人との接触以前の先住民社会と現代社会における先住民の様相を対象とする人類学の研究から外された「知識の空白地帯」であることを指摘する。そして【悪霊】ではフィリップ・クラークの論考を織り交ぜながら、ドリーミングに偏る研究を問題視し、鳥の悪霊ミンカや水の霊ムルヤウォンク、人間の霊などについて言及する。そして、自身の生活環境を精霊が作り出した世界であると理解する先住民は、悪霊や死者の霊とも生活空間を共有し共存していたことを明らかにする。

上の如くアボリジナルの霊的世界について概観した後、【遠野】では柳田國男の議論を入れ込み、人間が霊と空間を共有する点で共通する日本の遠野とアボリジナルの世界を比較し、その特徴を洗い出す。妖怪や霊が特別な力を授ける、神聖視ないしタブー視される領域を持つなどの共通の要素も存在するが、以下が差異として挙げられている。すなわち、固定した家やムラを持たないアボリジナルは全環境を精霊により人間化し、霊が徹底的に悪霊であるのに対し、遠野は、ムラを中心から遠い場所に霊が出現し、妖怪に二面性があるということである。著者はこの差異が植民地主義と関連しているのではないかと推測する。

続く【巨人】と【倒錯】では、入植者側の世界に目が向けられる。先住民の証言を信用できないものとする背景には、ヨーロッパで発達した啓蒙思想とそれに基づく博物学の誕生がある。オーストラリアには博物学の分類を超える動物が数多く存在し、一般的な知識人階級は未確認の生物への関心を高めていった。都市社会層は、合理的・現実的な思考法の普及と、冒険譚や旅行記をもとにした妖怪の視覚化の影響を受け、怪物を娯楽として捉えはじめた。これは、柳田が論じた「敬して

遠ざける」「否認するが気味が悪い」「正体を現して、悪戯をしないと誓うか滅びる」「愚鈍な者だけが妖怪を見る」という怪物への見方の4段階には当てはまらない次元である。ただ、啓蒙思想はすべての人々に広まったわけではない。巨人を見たという報告をする船員に代表されるように、畏敬の念から全否定まで、空想上の動物に対する反応は様々だった。

【幽霊】では、1788年の白人の入植による先住民の世界の変容を扱っている。天然痘は免疫の無かった彼らの命を多く奪い、社会は破壊された。ドリーミングの多くも失われ、社会の混乱により埋葬が行われなくなったことで、彼らの世界には死者の悪霊が彷徨った。ドリーミングで理解できなかった存在である白人は、蘇った先祖であるとみなされた。英語とそれに対応する先住民の言葉を集めた『オーストラリア人種』をもとにした分析から、白人と幽霊を同様の単語で表す例が多く見つけられた。

【怪物】から【旧友】までのセクションでは、白人によるバニヤップの受容の経過が記されている。バニヤップに相当するものの記事の初出は1812年の新聞である。先住民との接触が進んでいたにも関わらず、1845年までに目撃された「怪物」は、あくまで新種の動物として扱われ、その数もごく僅かだった。これは先住民の怪物に対する言及で見られた「悪魔」「子供が引き込まれる」「水辺に存在する」といった情報とは離れていた。1845年に、探すべき新種の生物がバニヤップであることが報道されると、先住民に伝わる水の悪霊の話がバニヤップと重ね合わせられた。1847年の競走馬を除くバニヤップ関連の記事の数は、これまでの半世紀以上にわたる水辺の怪物の目撃例を凌駕するものであった。

しかし1847年7月を境に報道の潮目が変わる。1846年にバニヤップの頭蓋骨とされるものが発見され、翌年にはその展示が企画された。しかし、博物学者であるマクレイがその頭蓋骨を偽物であると評価する記事を新聞に寄稿すると、目撃情報は信頼を失った。1848年以降、バニヤップの目撃例をそのまま報道したのは地方紙が中心で

あり、その記事を転載した都会の新聞は批判や嘲笑を交えて報道することとなった。当時のオーストラリアにはどんな小さな町にも新聞があったこと、その新聞の購読圏が広がったこと、記事の中では数少ない娯楽的要素だったこと、そして郵便制度に基づき送られた地方紙の記事を転載できたことなどがこうした事象の背景である。その後「バニヤップ」という単語は、詐欺師やほら吹き、偽物を意味する形容詞、或いは、腐敗選挙区の問題と世襲制上院設立の問題などで保守派を攻撃する際の侮辱表現としても用いられるようになった。

人々の関心がバニヤップからゴールドラッシュに移ると登場頻度が激減する。1854年から57年にかけては、目撃したバニヤップをアシカやカワウソ、牛鳥など、実在の動物の新種とみなし、その正体を類推する態度を前提に報じられるようになった。また、1850年代には、蒸気船の定期運航開始や鉄道開通、電信設置など、バニヤップが目撃されていた地理的・文化的空間が文明化された時期でもあった。

1853年以降、保守派も含めた様々な立場の人々がバニヤップという単語を、相手を侮辱するために使うようになり、白人の中でもバニヤップに関する物語が創造された。先住民の悪霊であるバニヤップ、新種の動物としてのバニヤップに加え、白人文学でバニヤップが扱われるようになり、ファンタジーとしてのバニヤップが登場した。19世紀以降の文学では、子供に恐怖を抱かせるものとして機能した。

1860年代以降は、バニヤップの正体とされる各種動物の記事が中心となる。バニヤップは神話であるという前提で不思議な動物を特定する態度のもと、アシカなど「ありそうな」バニヤップの目撃情報が語られるようになり、動物化と小型化が進んだ。1883年の記事のほとんどはバニヤップの捕獲に関わった人間を滑稽に描くものであったし、モハ・モハという怪物に関する目撃情報が報じられると、辛辣かつ皮肉めいた反応がなされた。

世紀末が近づくと、バニヤップに対する批判は

弱まる。目撃を中心とする記事は減少し、昔の開拓物語の一部として語られ、白人の意識のなかで歴史化した。目撃情報とかつての目撃譚を織り交ぜるタイプの新聞記事とフィクションの境界は曖昧になり、開拓時代をともに生きた「友人」として、白人文化や景観の一部に融合した。こうして白人のバニヤップ神話が成立した。また、1848年以降、文学以外に舞台や映像でもバニヤップが扱われるようになる。オーストラリアを象徴する風景や装置として機能しており、特に第一次大戦中の舞台は非常に愛国主義的であった。

第一次世界大戦後に緊密化した大英帝国内のメディア空間を背景に、世界恐慌後、大英帝国の大ウミヘビやネス湖の怪物などとともにバニヤップの目撃情報が帝国内で拡大した。しかし、アシカでは歯が立たず、これが最後の目撃情報となった。この時期に目撃された理由としては、不景気のあおりを受けた観光産業にとって怪物は救世主であったことが挙げられる。その後、1970年代以降の児童文学では、紳士的で少女を保護するような優しいバニヤップが広まるようになった。その一方、先住民の権利回復を目指すという政治性を多分に孕む先住民文学では、恐怖の対象としてのバニヤップが復権した。

最後に【神話】と【閉幕】で全体の統括がなされる。アボリジナルの人々に現在も伝承されているバニヤップの物語は、子供が危険な水場に近づかないよう警告する教訓的なものである。しかし、バニヤップはドリーミングでいうところの虹ヘビに相当する精霊と空間を共有している。バニヤップが漁業の仕掛けの守護者として語られる話など悪霊ではないバニヤップの物語もあるにも関わらず、ドリーミングの精霊と区別されるのは何故だろうか。著者は、以下のように結論づける。即ち、虹ヘビにもバニヤップにも子供に語られる話や大人しか知らない話、神聖な話と多種多様な形態が存在した。しかし前者は、広域・地域限定双方の話が存在したおかげで入植期の社会変動を受けても神秘的な話が残ったが、後者はローカルな話のみであったため、ドリーミングに関係する物語は消滅し、広く子供に伝えられていた悪霊とし

てのバニヤップ像が残ったということである。アボリジナルは魔術師、一般の大人、子供など身分によって移動できる空間が異なっており、現在広く伝わっているのは、魔術師以外の空間におけるバニヤップの物語であった。

本書の内容が簡潔にまとめられた後、怪物を利用した歴史研究の方法論についての言及に移る。①怪物の身体に着眼すると、人間と自然の領域に該当するものの複合や、時間の観念を破るもの、非日常的能力を持つものに整理されること、②人間を中心に整理すると、人間と似た怪物、人間と他の複合体、人間以外の動物などの複合体、それ以外、の4種に整理されることが述べられる。そして、さまざまな文化的条件の下で怪物の身体は変形するため、怪物は単一的な存在ではなく、怪物の外観、形に着眼することは異なる文化を比較する際に有効な手段であると指摘している。

本書は、著者が示すように、先住民本来の生活や文化、暮らしを研究対象としたかつての人類学と、現代のそれらを研究対象とする近年の動向とのぼざまにある「知識の空白」を埋めている点が第一の意義である。また、先住民のみ、或いは入植者のみというわけではなく、双方が育んだ関係性を主眼に置いた歴史を描いているという点も見逃せない。

研究手法の面に着目すると、新聞紙や個人の体験記、航海日誌、先住民からの聞き取り調査をまとめた文書などの文字史料そのものの分析に加え、記事が掲載される「新聞」というメディア媒体の検討など史料を取り巻く環境も視野に入れて論を構築している。検索エンジン（Trove）を利用して単語の登場頻度を数量的に分析することで、著者の主張により説得力を持たせている。そして、バニヤップに関係する言説を緻密に分析するという歴史学の実証的な方法を軸に、民俗学や人類学の論理、時には妖怪を扱う小説の描写までもを取り込みながら議論を進めていくことで、本書が扱う内容をより重層的にしている。

ここからは、不勉強な門外漢であることを自覚しつつ、本書の内容に関して気になった点を三つ指摘しておく。

第一に、アボリジナルによるバニヤップの捉え方の変容が、白人との接触以後どのように展開したのかという点である。イギリス人の「侵略」による天然痘の発生やその後の抑圧で様々なラインナップを誇っていたバニヤップの話の神秘的な部分が途絶え、子供にも広く語られていた悪霊としてのバニヤップが残った、という論理は評者としても合点がいくものである。ただ、バニヤップが悪霊となった後も白人との接触は続いており、こうしたなかで先住民が持っていたバニヤップに関する語りの変化は本当になかったのだろうか。

第二に、ドリーミングの中にあるバニヤップの神話を受け継ぐ数少ないコミュニティが、白人の入植以後どのような歴史的過程を辿り、バニヤップの話を受け継いできたのかという点が挙げられる。第一の疑問点で述べたように多くのバニヤップに関する話が失われた中、どのようにして話が受け継がれていったのか、あるいは変容していったのかというのが評者の関心である。

そして第三に挙げるのは、ナショナリズムとの関連である。愛国主義的風潮が高まると、バニヤップをオーストラリア的なものとして扱う動きが活発化するというが、具体的にはどのような事例で使われたのだろうか。バニヤップの劇が第一次世界大戦中には愛国的なものになったという記述がある。映像、あるいは劇の台本が残っていれば実際に見たり読んだりすることにより、どのように利用されているかを考えることは可能だろう。また、オーストラリアの象徴としてのバニヤップと、相手を揶揄するために用いられるバニヤップという二面性から、当該時期オーストラリアの政治集団間の対立構造を捉えることもできるのではないかと評者は考える。

白人の入植開始や連邦の成立を国としての起源とするのであれば、オーストラリアは新しい国である。しかし、白人が入植するよりもはるか昔から先住民が生活していることを考えると、非常に歴史の長い国であるともいえる。本書は、バニヤップを通して、古くて新しい国オーストラリアの歴史の姿を鮮やかに、面白く提示してくれる。また、特定の文化内において意味を持つという怪物の形

や外観及びそれらを取り巻く環境の検討は、複数地域の比較研究においても有効な基軸となり得、怪物を通した比較史、グローバル・ヒストリーへと視野を広げることができるだろう。

この拙い文章は偏に評者の力量不足が要因である。本書に少しでも関心を持たれた方は、是非一読されたい。

(角倉拓真)

坂上康博・中房敏朗・石井昌幸・高嶋航 編著

『スポーツの世界史』

一色出版、2018年10月刊、B6版、652頁

4500＋税、ISBN978-4-909383-04-4

本書は、世界21カ国とカリブ海地域、アフリカ大陸、イスラーム圏のスポーツの歴史について、総勢20名の研究者によって執筆された大著である。これまで民族や競技別に論じられることが多かったスポーツの歴史だが、本書では国や地域という枠組みのなかで論じられている。スポーツの歴史に興味がある一般読者が対象とされており、全体を通読することによって、イギリスやアメリカで誕生した近代スポーツの各国における受容のあり方や葛藤、あるいは伝統的スポーツへの影響を知ることができるだけでなく、スポーツという視点から近現代の世界史の流れとその特質を掴むことができる。

序章では、12世紀から19世紀までを射程に入れて、「ルードゥス」（あそび）とみなされ、中世から近世にかけて時に軍事的・宗教的観点から批判や規制の対象にもなった身体活動が、近代イギリスで「スポーツ」（古仏語「デポール」（娯楽、慰み）の借用語）と呼ばれる特殊概念を持つ身体活動に変容するまでの長い過程が紹介される。

第1章では、近代スポーツ発祥の地イギリスが取り上げられる。18世紀後半から19世紀前半は、クリケットなど農村の伝統的な民衆の娯楽がロンドンにもたらされ、狩猟や釣りなどジェントルマンの伝統的フィールドスポーツとともに、ジェン

トルマンの消費の対象となった。スポーツ・イベントの開催や、賭けの調停・八百長防止を目的としたルール制定を請け負う初期のスポーツ・プロモーターも登場する。産業革命によって、19世紀後半から20世紀前半に福音主義的な勤労の倫理を奉ずる新興ミドルクラスが形成される。ヴィクトリア時代のイギリス社会において支配的となった彼らの価値観は、「アスレティズム」と呼ばれる教育イデオロギーとなってパブリック・スクールの教育に反映された。卒業生は国内の社会改良活動や植民地における「文明化の使命」に身を投じ、階級や国境を越えた近代スポーツの普及において重要な役割を果たす「筋肉的キリスト教徒」となった。近代スポーツは最初ジェントルマン中心のアマチュアのクラブが支配的だったが、やがてサッカーなどは労働者階級のクラブチームから出発したプロが凌駕しはじめる。また、世界中で近代スポーツが受容されるにつれて、スポーツ界におけるイギリスの地位は相対的に低下する。20世紀後半以降はグローバル化の進展に伴い、スポーツは世界中の幅広い消費者に受容されるエンターテインメントとしての性格を強めている。

第2章から第8章では大陸ヨーロッパとロシアが取り上げられる。第2章ではフランスのスポーツについて語られる。中世から近世に王侯貴族を含め広く受容され一大関連産業を形成したジュ・ド・ポーム（テニスの原型）や、19世紀に学校教育や軍事訓練に導入されたドイツやスウェーデン由来のジムナスティーク、19世紀後半にイギリス人が持ち込んだフットボールなどの近代スポーツ、19世紀末から20世紀初頭に登場した自転車や自動車レースなどが紹介される。また、近代オリンピックやFIFAがフランスで組織化されたことや、20世紀中葉以降の国家による近代スポーツへの介入、柔道の国民的受容などについても触れられている。

第3章では、ドイツ近現代史における、自由な市民的結社としての性格を持つスポーツ団体とスポーツへに介入・統制する国家との相克や、19世紀にドイツで誕生した体操を中心とした複合的

な競技トゥルネンと19世紀末に拡大したイギリス生まれの近代スポーツのヘゲモニー争いなどが、トゥルネン協会をはじめとするさまざまなスポーツ団体と国家との間の関係を軸に考察されている。

第4章のスペインでは、近代スポーツは、統一国家スペインあるいはカタルーニャなど地域のナショナリズムと結びつきながら、ミドルクラスを中心に受容されていく。公教育における体育の導入はフランスと同様に遅れ、フランコ政権時代には厳しいジェンダー規範の下に置かれた。1920年代以降、メディアと結びついたスポーツの大衆化が進んだ。サッカーは早くも1926年にプロ化が容認され、フランコ政権下で大衆への政治利用の手段となり「見るスポーツ」としても受容される。独裁政権崩壊後の民主化に伴い、1980年代に体育の権限が自治州に委譲され、学校教育において体育が推進された。また、国際化も進展した。

第5章ではチェコのスポーツについて、民族主義的な体操組織で他の体操組織にも模倣されたソコル協会を母体とするソコル祭典と、オレル祭典、労働者オリンピアード、スパルタキアードという四つの祭典を中心に論じられる。ソコル祭典には当初からパレードやコンサートなどの文化行事が付随しており、やがてマスメディア中心の総合的なスポーツ祭典に発展する。第二次世界大戦後は全スポーツ組織がソコル連盟に統合され、「社会主義スポーツ体制」が確立したが、1989年の体制転換後、結社の自由にもとづく多様なスポーツ組織が承認された。近年はチェコスポート史の視点が多様化し、ソコルと社会主義体制下のスパルタキアードの連続性についても再評価がはじまっている。

第6章は、スポーツにおける暴力と社会という観点からハンガリーのスポーツ史に焦点が当てられる。近代スポーツは階層によって受容される競技が異なり、大貴族は競馬、自由主義的な新興市民層はボート競技を愛好した。ドイツから伝播した体操は、軍隊や学校教育に導入された。第一次世界大戦前後に工業化・都市化の進展によって大衆の貧困が顕在化すると、秩序維持と軍事訓練を

目的としたスポーツが奨励され、暴力的指導が蔓延した。大戦後は右傾化と軍部によるコントロールが進行し、体育は学校教育から切り離された。また、大衆の娯楽となったサッカーは、チームごとに支持基盤となる階層が異なり、フーリガンに代表される暴力や人種主義とも密接に結びついてはいるほか、「消費者社会主義」路線への転換(1956)後、スポーツは経済との結びつきを強めている。

第7章では7つの継承国家に分裂した旧ユーゴスラヴィアが取り上げられる。戦間期は体育教育を通じた兵士養成を目指す国家の後押しを受けてチェコ起源のソコル運動が展開され、農村部への「ユーゴスラヴィア主義」拡大に貢献した。第二次世界大戦後の社会主義・多民族連邦国家体制下では、体育とスポーツは国民の身体訓練の手段として重視された。コミンフォルム追放(1948)後、体育とスポーツは分離し、体制の安定に伴い、スポーツは余暇管理の手段だけでなく、諸民族の融和と統合の象徴としても機能した。1990年代の連邦解体と民族紛争によって、スポーツは民族ナショナリズムと結びついたが、2000年代以降は「ユーゴノスタルジー」により、多民族の融和と共存の象徴として再評価されはじめている。

第8章では、ソヴィエト・ロシアのスポーツの歴史が紹介される。近代スポーツは19世紀の「革命的民主主義者」と呼ばれる知識人を中心に受容され、スポーツクラブが誕生したほか、体育への関心も高まった。20世紀にはさまざまなスポーツ・ヒーローが誕生し、1912年からオリンピックにも参加する。ソ連成立後は、「新しい人間」の創造が提唱され、集団性の重視から、心理・肉体の均質化への志向が見られ、軍事・学校教育における体育も重視された。また、パレードやマスメディアのような「見せる文化」が発展し、スパルタキアードが開催された。「見るスポーツ」としてのサッカーやアイスホッケーも盛んになる。冷戦期にはスポーツ強国となり、オリンピックで米ソのメダル争いが繰り広げられ、1980年代には東西陣営によるオリンピックのボイコット合戦が生じた。ソ連解体(1991)後の資本主義化により貧富の差が拡大し、スポーツ界は国家の支援を

失ったが、テニスやボクシングが盛んになった。その後ロシア経済の発展を背景に、プーチン政権下でふたたびスポーツ振興政策が強化された。ソチ五輪のドーピング問題に端を発する国際大会からのロシアの締め出しは、ロシア国内のナショナリズムを煽る結果となった。

第9章では近代スポーツの「第2の母国」アメリカが取り上げられる。17世紀以降、植民地成立の背景やキリスト教の宗派・社会構造が異なる南部・中部・北部で違いは見られるものの、白人植民者による余暇・娯楽活動が行われ、階級や地域を越えた連帯感の強化に役立っていた。独立革命後は、反英主義や福音主義の台頭による娯楽抑圧、領土拡張に伴う農業国家への転換と娯楽の小規模化により、アメリカの娯楽は独自に発展しはじめる。19世紀にはイギリスの伝統的娯楽の再評価と回帰が見られたほか、近代スポーツも伝播する。産業革命により近代的な階級社会に転換した18世紀末以降は階級ごとに娯楽が分かれた。中間層の福音主義者は、動物掛け・闘鶏など下層階級の娯楽を批判し、「筋肉のキリスト教運動」を通じて近代スポーツの普及を図った。やがて3大スポーツ（野球、アメリカンフットボール、バスケットボール）をはじめ独自の近代スポーツが誕生する。20世紀には軍事訓練へのスポーツ導入、体育の必修化が行われ、スポーツが国家・州の政策に組み込まれた。また、アメリカン・ドリーム象徴や愛国心高揚の手段ともなり、階級を結びつける手段として機能する。冷戦期にはオリンピックなどでソ連とメダル獲得競争を繰り広げ、冷戦終結後はグローバル化に伴う市場拡大によってアメリカのプロスポーツは世界規模の影響力を持つに至る。そのいっぽうで、人種・エスニックマイノリティの統合やジェンダーによる待遇格差など、克服されたとはいえ難い問題もある。

第10章～第18章では、近代以降イギリス・アメリカによる植民地支配や強い政治的・経済的影響を受けた国や地域が、いかに近代スポーツを 수용あるいは拒絶したかを中心に論じられる。第10章のカリブ地域においては、ジャマイカなどイギリスの旧植民地ではクリケットが人種・階層

を認識させる政治的装置として機能しながら定着したのに対し、19世紀後半以降アメリカの影響下で野球が盛んになったキューバやドミニカなどの旧スペイン領では、アメリカと密接な相互関係（選手の供給地・貧困脱出の手段）が構築された。近年は、グローバル化によってバスケットボールや陸上短距離走の選手も輩出されている。

第11章では、19世紀に白人エリート層のスポーツとして出発し、1930年代に統一国家のアイデンティティ形成に利用され、やがて人種差別問題や人種混淆に対する劣等感に直面しながらも、先住民や黒人選手をも包摂し、ブラジル独自のサッカーの美学が形成されていく過程が紹介される。

第12章では、スペインから独立後、イギリスの経済的影響により19世紀に現地のイギリス人コミュニティから近代スポーツが伝播したアルゼンチン・ウルグアイ・チリが取り上げられる。サッカーの場合、現地エリート層に受容された後、学校教育や労働者の互助組合を通じて中・下層民にまで伝播した。19世紀末からYMCAなどを通じてアメリカのスポーツが普及する。20世紀にスポーツはポピュリズムと結びつき、カリスマ政治家や軍事政権の大衆扇動の手段として利用され、スポーツのプロ化も進んだ。国家とスポーツ団体との関係は国ごとに違いが見られる。

第13章ではオーストラリアが取り上げられる。「バラシ・ライン」と呼ばれる東西境界線の東側で盛んなラグビー・リーグは、交流戦を通じて宗主国イギリスとの絆を確認する手段であると同時に、オーストラリア・ナショナリズムの支柱ともなった。境界線の西側で盛んなオーストラリアン・フットボールは、19世紀以降独自のルールを制定して発展した。近年は、メディアとビジネスの結びつきにより、軍国的ナショナリズムや反人種主義のキャンペーンに利用される「見るスポーツ」と、クラブを基盤とし、地域・ジェンダー・人種などと結びついた「するスポーツ」がオーストラリアのスポーツの支柱となっている。

第14章ではサハラ以南のアフリカが取り上げられる。19世紀のアフリカ分割により、「文明化の使命」を担うキリスト教伝道団体や欧米の教

育者がアフリカに渡り、「アスレティシズム」や「筋肉的キリスト教」理念を実践すべく、現地人対象のエリート校にクリケットやサッカーを導入した。軍隊や娯楽目的のイギリス人のクラブもスポーツ普及に貢献した。スポーツはアフリカの地域・集団のアイデンティティの拠所になると同時に、人種・民族別のクラブや階層的な競技会システムなどによって植民地の社会的枠組みを顕在化・意識させる装置ともなった。20世紀後半以降は、政治とスポーツが結びつきを強め、独立運動や反アパルトヘイト国際キャンペーンに利用されたほか、国民統合の手段となった。第16章のインドにおいても、クリケットやサッカーをはじめとする近代スポーツの伝播と普及の状況は似通っており、イギリス統治時代には民族・宗教対立を煽り、被支配層を分断する手段として機能したが、20世紀以降は国民意識の形成にも寄与した。

第15章は中東地域・北アフリカのイスラームに注目する。ムスリムの人びとにとって、近代スポーツは欧米の近代から学び、対抗するための手段として受容された。サッカーなどは、イスラームの地域社会に浸透すると同時に、ムスリム移民がヨーロッパで活躍している。女性のスポーツ参加の是非については多様な考え方があり、今日なお模索が続いている。

第17章のシンガポール、第18章のフィリピンでは、他の旧植民地同様「文明化の使命」の一環として宗主国のイギリス、アメリカからそれぞれスポーツがもたらされたが、20世紀以降中国や日本とも密接なかかわりを持つようになった点が特徴的である。

第19章の中国では、19世紀末以降、身体鍛錬が民族・国家を救う手段とみなされはじめ、ミッションスクールやYMCAを通じて近代スポーツが受容・組織化され、体育教育も推進された。やがてナショナリズムによって欧米の影響が排除され、国民党政権時代には国威発揚の手段としてスポーツが利用されるとともに、全国民の軍事化を目的に体育が義務化された。中華人民共和国成立後も、時々の政治路線によって大衆スポーツとエ

リート競技スポーツのいずれかに比重が偏るものの、一貫して国家主導でスポーツが奨励され、国際社会へのイメージ戦略や国威発揚などに政治利用され続けている。第20章の朝鮮／韓国においても、19世紀末に近代スポーツが導入され、YMCAのほか日本を媒介として、おもに学校教育を通じてスポーツが普及した。中国と同様、第二次世界大戦後から今日まで、スポーツと政治は密接に結びついており、オリンピックなどの国際大会は国威発揚の場、あるいは南北統一の主導権争いの手段として利用されている。

第21章では日本が取り上げられ、明治維新以降導入された近代スポーツと、その影響のもと「武道」に発展した伝統的な武術が、学校教育や課外活動を通じて受容される過程や、メディアとの結びつきによるスポーツ普及とプロ野球誕生、オリンピックなど国際大会への参加の歴史とその影響、20世紀後半以降のプロ化によるアマチュアリズムの終焉などについて論じられる。終章では、ドーピング、ナショナリズム、スポーツの国際的な組織化、メディアとの結びつき、身体活動を伴わない娯楽としてのeスポーツの展開など、現代のスポーツが内包する諸問題が提起されている。

本書ではナショナリズム、産業革命後の工業化に伴って新たに誕生したミドルクラスの台頭、労働者階級の余暇管理と規律化、国家による体育教育への介入、植民地支配とそれを支えるイデオロギーとなった「文明化の使命」、社会主義体制下の国家によるスポーツ統制、グローバル化、メディアが及ぼす政治的・社会的影響など、近現代史研究にかかわる重要かつ多様なキーワードがほぼ出揃っているが、評者はスポーツの歴史や近現代史が専門ではないため、以下の3つの問題点について指摘するとどめたい。

一点目は、「スポーツ」という用語の定義の曖昧さである。第2章以降、19世紀にイギリスで誕生した狭義の近代スポーツだけでなく、娯楽や気晴らしの意味を強く持つ狩猟や動物掛けのような前近代の「スポーツ」、トゥルネンやソコル、武道のような、時に近代スポーツと対峙する地域の伝統に根ざした身体文化のすべてに「スポーツ」

という言葉当てはめたことによって、それぞれの特質が曖昧になっている章が見受けられた。とりわけ前近代の「スポーツ」は、序章・第1章・第9章などで指摘されているように、狩猟や釣りのような国王大権や領主特権と結びついた上流階級の活動は別として、中世にはテーブルゲームと同じカテゴリーで一括りにされ、近世においてもなお飲酒や賭博と密接に結びつき、道徳的・宗教的観点から批判や規制の対象となってきた世俗的な「あそび」であり、「真面目が支配する」(ホイジンガ) 19世紀に「筋肉的キリスト教」理念に支えられて発展し、ホイジンガが「ピュエリリズム」と批判するような政治的手段や商業主義に利用される近代スポーツとの間には大きな隔たりがあることを絶えず意識する必要がある。

二点目は、国や地域という枠組みを設定してスポーツを論じることの限界である。この30年だけでも、かつての社会主義多民族国家を中心に国名や国境が劇的に変化している。本書においてもソ連やチェコ、ハンガリー、ユーゴスラヴィアのように、過去に分裂・解体した国家が登場するが、スポーツの歴史を長期的な視点で説明する際の地理的な枠組みの設定が曖昧になっている。また、トゥルネンやソコル、スパルタキアード祭典のような地域的にある程度の広がりをもつ身体文化を理解する際には、従来の研究で用いられてきた競技、民族・政治体制の違いなど別の枠組みでの説明による補完が必要になるのではないだろうか。英米の旧植民地でのスポーツの受容の歴史という観点であれば、帝国史など別の枠組みで論じられた先行研究と組み合わせの方が、地域ごとの差異や共通点を理解する上で容易であり、ソ連、チェコ、ハンガリー、旧ユーゴなど旧東側陣営の国であれば、スポーツを積極的に政治利用しながら独自のスポーツ文化を築いた社会主義国家体制の枠組みのなかで論じる必要があるだろう。

三点目は、二点目とも関連するが、本書で取り上げた国や地域の選択についてである。本書は近代スポーツの受容が主要テーマの一つである以上、1821年にオスマン・トルコから独立してから、1896年に近代オリンピックが開催されるまでの

ギリシアにおける近代スポーツの受容状況や、現在でもサッカーをはじめ国際大会の常連であるイタリアについての言及があってもよかったのではないだろうか。

以上の点が気にかかるものの、本書を通読することによって、近現代の世界史がいかにスポーツと密接なかわりを持ちながら展開してきたかということに改めて気づかされる。それと同時に、ポスト・コロニアリズムの視点から抜け落ちていた旧植民地と旧宗主国の人的・経済的な相互依存関係、前近代の娯楽としての「スポーツ」への批判から近代以降の「筋肉的キリスト教」理念にもとづくスポーツ推進へと立場を変えながら、20世紀までスポーツに影響を及ぼし続けたキリスト教など、多くの点について示唆を得ることができる。また、オリンピックなどスポーツ観戦に興味のある読者にはおなじみのスポーツ選手も多数紹介されており、スポーツの歴史に関心のあるすべての人びとに開かれた著作であるといえるだろう。

主要参考文献

J・ホイジンガ、里見源一郎訳『ホモ・ルーデンス 文化のもつ遊びの要素についてのある定義づけの試み』講談社学術文庫、2018年。

(頼 順子)